

解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか？

職場のトラブル解決！ 休日労働相談会を開催します

【要 予 約】



弁護士、労働組合役員、会社役員など、
労働委員会の委員が直接相談に応じます！

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでもどうぞ！
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

●相談内容

- 理由もなく会社から解雇された
- 会社から一方的に賃金を減らされた
- 上司からいじめられている
- 従業員に配置転換を命じたが拒否された
- など

●嶺北会場

日 時：令和3年3月21日（日）9:00～12:00

場 所：アオッサ 6階 研修室
福井市手寄1丁目4-1（JR福井駅東口前）

無 料
秘 密 厳 守

●嶺南会場

日 時：令和3年3月28日（日）13:30～16:30

場 所：敦賀市生涯学習センター 2階 研修室
敦賀市東洋町1-1（プラザ萬象となり）

◎事前予約制【前々日の金曜日までに、電話またはメールにて申し込んでください。】

・電話での予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

・メールによる予約の場合、前々日の金曜日午後5時まで受付可能(E-mail:roui@pref.fukui.lg.jp)

※上記とは別に、毎月、委員による夜間労働相談会も開催しています。【詳細は裏面】

※労使のトラブルを解決するためのあっせんも行っております。

問い合わせ先

福井県労働委員会事務局 ☎0776-20-0597

協 力 機 関 福井労働局



通常時は、事務局において
相談に応じています。
お気軽にどうぞ！

夜間労働相談会【要予約】のお知らせ

福井県労働委員会では、毎月、委員が相談に応じる夜間労働相談会を開催しています。
お気軽にご利用ください。



●開催日時

開催日	時間	場所
令和3年3月23日(火)	午後6時30分～8時	・福井市公民館 ・福井県庁内会議室 等
令和3年4月27日(火)		
令和3年5月25日(火)		
令和3年6月22日(火)		
令和3年7月27日(火)		
令和3年8月17日(火)		
令和3年9月28日(火)		

●対象

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでも結構です。
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

無料
秘密厳守

●相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど労働問題全般に経験豊富な県労働委員会(※)委員が直接面談します。

※公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。



●申込方法等

◎事前予約制【毎月、相談日前日の午後5時までに、下記問い合わせ先に電話またはメールにて申し込んでください。】

(電話での予約受付時間:平日 午前8時30分～午後5時15分)

※別途、3月21日(日)・28日(日)に休日相談会を開催します。【詳細は裏面】

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail: roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

☎0776-20-0597

福井県労働委員会

検索